

中野区教育委員会会議録 平成19年第10回定例会

○開会日 平成19年10月12日（金）

○場 所 中野区教育委員会室

○開 会 午前 10時00分

○閉 会 午前 10時13分

○出席委員（4名）

中野区教育委員会委員長	山 田 正 興
中野区教育委員会委員長職務代理	高 木 明 郎
中野区教育委員会委員	大 島 やよい
中野区教育委員会教育長	菅 野 泰 一

○欠席委員（1名）

中野区教育委員会委員	飛鳥馬 健 次
------------	---------

○出席した事務局職員（9名）

教育委員会事務局次長	竹 内 沖 司
教育経営担当課長	小谷松 弘 市
教育改革担当課長	青 山 敬一郎
学校教育担当課長	寺 嶋 誠一郎
指導室長	入 野 貴美子
生涯学習担当参事	村 木 誠
中央図書館長	倉 光 美穂子

○書記

教育経営分野	松 島 和 宏
教育経営分野	渡 邊 真理子

○会議録署名委員

委員長	山 田 正 興
教育長	菅 野 泰 一

○議事日程

日程第1 第27号議案 平成20（2008）年度教育予算編成に向けての基本姿勢について

午前10時00分開会

山田委員長

皆さん、おはようございます。

ただいまから、教育委員会第10回定例会を開会いたします。

本日、飛鳥馬委員は所用のため欠席です。

本日の会議録署名委員は、教育長にお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりです。

それでは、日程に入ります。

<日程第1>

山田委員長

日程第1、第27号議案「平成20年度教育予算編成に向けての基本姿勢について」を上程いたします。

議案の説明をお願いいたします。

教育経営担当課長

それでは、第27号議案、平成20年度教育予算編成に向けての基本姿勢につきまして、ご説明申し上げます。

この提案理由でございますが、来年度、平成20年度の教育予算編成に当たりまして、教育委員会としての基本姿勢を定めるというものでございます。この件につきましては、前回の協議会の中でご議論いただきました。それに基づきまして本日議案として取りまとめてございます。議案の裏面に基本姿勢についての文が出てございますが、前回ご協議いただきました内容を踏まえまして、何点か修正をしてあるところがございます。ご説明申し上げたいと思います。

全体といたしまして、(1)から(8)までの各項目、来年度の予算編成に向けての重点的な項目でございますが、この趣旨については変更はございません。ただ、表現上のところで多少わかりにくかった部分、また、十分に意図を表現していなかった部分につきまして、一部その表現を変えてございます。

まず、(1)をごらんいただきたいと思います。ここのところでございますけれども、「きめ細かな学習指導により児童・生徒のコミュニケーション能力を高めるとともに」ということで、前回はこの部分、「コミュニケーション能力を育成し、確かな学力向上を図る」というふうな形で、文章としてつながっていたわけでございますが、きめ細かな学習指導という一つの手段によりまして、児童・生徒のコミュニケーション能力を高める、あわせて、確かな学力の向上を図るということで、表現を並列的な形でわかりやすく表記してございます。

それから、(2)でございますが、「心身ともにたくましく育てる教育活動を展開し」とございます。前回は、ここのところ、「たくましく育つ教育活動」ということで、表現上十分

でなかった部分がございますので、一部修正をしております。

それから、少し飛びますが、(6)でございます。最後に、「安心して学ぶことのできる教育環境を実現する」という文章でございますが、これは、前回ご協議いただいたときにお示ししました案のところでは、「実現を図る」というような形になってございました。はっきりと教育委員会としての意思を表現するために、最後、「実現する」というような形で文章のほうをまとめてございます。

それから、(7)でございますが、「いじめや事故など学校にかかわる様々な問題を」ということで、ここのところも「いじめや事故など」ということで事例を挙げてございます。そういった表現に変えてございます。それから、それに続きます「未然に防止するとともに、発生した場合には迅速に対応する」ということで、前回の案のところでお出ししましたときには、「問題の予防と発生した場合の対応」というような形になってございましたが、この部分もはっきりと、「未然に防止する」ということ、それから、万が一「発生した場合には迅速に対応する」ということで、表現をわかりやすく修正しております。

それから、最後の(8)でございますが、「区民の生涯学習・スポーツ活動の支援を行うとともに」と。前回のところは「支援を行い、図書サービスの充実を図る」ということで表現が一体となってございましたが、この部分も並列的な形でわかりやすく目的をもう少し明確にしたということでございます。

以上のような形で、前回ご協議いただきました内容に基づきまして、こちらの基本姿勢につきまして文章の一部修正を図っております。

なお、この基本姿勢につきましてでございますが、議決をいただきましたこの基本姿勢に基づきまして、これからの教育委員会としての予算編成、また、各学校での予算の作業等も当たってまいりたいというふうに思っております。よろしくお願いたします。

山田委員長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたら、お願いたします。

高木委員

前回協議した内容を踏まえて見直していただいて、すごく具体的な表現になってよかったですなと思っております。基本姿勢ということなので、前回お話しした中で、「特別支援教育、もうちょっと具体的になりませんかね」というお話をしたと思うんですね。これは基本姿勢なので、これで仕方がないのかなという気はするのですが、前回お話ししたように、実際に障害がある子を持っている保護者の方から見ると、特別支援教育が始まって具体的にどう変わったのかがやや見にくいというのが正直な感想です。実際の施策に当たっては、具体的な目標を掲げて、区民の方にこういう点をやっていますよというのをわかりやすく展開していただくようお願いしたいと思います。

教育経営担当課長

今、委員がおっしゃったとおり、ここにつきましては、基本姿勢として、教育委員会と

して目指す方向を示してございます。これから予算編成に当たりましては、具体的な施策として予算の策定作業を行ってまいりますので、ただいま委員がおっしゃったとおり、個々の施策につきまして一つ一つ点検する中で、具体的な事業と施策づくりということでやってまいりたいと思います。

山田委員長

では、私のほうから伺います。基本姿勢で具体的に8項目が挙がっていますが、私たちは「教育ビジョン」の策定に当たって、「コミュニケーション能力並びに体力の向上」を重点的にビジョンに掲げたわけですが、この8項目は並列なのでしょうか。それとも、(1)番から(8)番で優先順位的なことがあるのでしょうか。その辺いかがでしょうか。教育経営担当課長

(1)番から(8)番までございますが、これはどれが優先ということではございません。基本的には、今委員長がおっしゃったとおり、教育ビジョンの中で示された目標、そして、これは具体的には20年度に向けての取り組みでございます。いずれも、きちんとそれを踏まえた中で、教育委員会として展開すべき事業についてくまなく目配りした中で、事業編成のほう、予算編成のほうをやってまいりたいと思っております。

大島委員

一つだけ。

これは予算編成に向けての基本姿勢ということなので、予算を具体的に、何に対して幾ら要求するというようなことは、まだこれからの作業ということによろしいですか。

教育経営担当課長

これからの予算編成の具体的な日程でございますけれども、既に全体として全庁的な形での予算のフレーム、また、区長としての予算編成方針が示されてございます。それらも踏まえまして、これから編成作業をやっていくわけでございますけれども、個々に、経常的な経費、また、来年度の新規、あるいは既存の事業の中で拡充を図る事業、そういったものを一つずつ積み上げる形でこれからやってまいります。

10月下旬から11月上旬ぐらいにかけて、大体それらの施策につきまして、区長部局との調整、また、実際の予算編成に当たりましての区長へのプレゼンといった中で、具体的な形で定まってくるというふうになります。

当然、個々の事業につきましては、その事業の展開や考え方というものはこの基本姿勢をベースにつくられるということになると思います。

教育長

予算編成権は実は区長に専属しておるものですから、私どもだけでは決められない。私どもの主張は、これをまず、要求を出しますけれども、最終的には区長部局のほうで区長が決めるということになりますので、具体的にこう、こう、こういう予算を今編成中であるというようなことについて、こういった場ではなかなか報告しがたいものがございます。

個々の委員には、こういうものであるというようなことにつきましてはまたお知らせいたしますけれども、教育委員会での論議というのはなかなか難しいものがあります。

山田委員長

ほかに質疑はございませんか。よろしいですか。

なければ質疑を終結いたします。

それでは、挙手の方法により採決を行います。

ただいま上程中の第 27 号議案を原案どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員賛成)

山田委員長

全員賛成なので、原案どおり決定いたします。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会第 10 回定例会を閉じます。

午前 10 時 13 分閉会